高森町犯罪被害者等支援条例（案）
パブリックコメントの実施について

件名

高森町犯罪被害者等支援条例（案）について

意見の募集期間

令和８年１１月２日（月曜日）から令和８年１２月２５日（金曜日）午後５時（必着）まで

意見の提出方法

◆別紙様式により、次のいずれかの方法で提出して下さい。

※様式は次ページの意見書様式又は任意の様式で可

・郵送：〒869-1602　阿蘇郡高森町大字高森２１６８番地
　　高森町役場　総務課　総務係宛

・電子メール：soumu@town.kumamoto-takamori.lg.jp
　　件名「犯罪被害者等支援条例」として下さい。

・FAX：0967-62-1174

・所管課への持参：高森町役場　総務課

◆記載事項（必須事項）

・氏名（団体の場合は、団体名及び代表者名）

・住所（所在地）

・ご意見

意見を提出できる方

・町内に住所を有する者

・町内に事務所又は事業所を有するもの

・町内の事務所又は事業所に勤務する者

・町内の学校に在学する者

資料の提供方法

高森町ホームページの他に、以下の場所で閲覧できます。

・高森町役場　総務課（土、日、祝日を除く 9：00～16：00）
　※匿名や電話又は口頭によるご意見については受付できません

ご意見への回答について

・お寄せいただきましたご意見につきましては、令和９年２月１日までに高森町ホームページで公開します。

・個別の回答は一切行いませんので予めご了承下さい。

お問合せ

・高森町役場　総務課　岩下（℡0967-62-1111）